

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります地域包括支援対応について質問します。

ことし7月に中新川広域行政事務組合で、先進地視察として福井県鯖江市と坂井地区広域連合を視察する機会がありました。鯖江市では、県民生協が運営している24時間型居住系の介護サービスを中心に取り組んでおります。また、坂井地区広域連合では、在宅ケア体制を構築する事業を実施して、医療と介護の連携強化によって在宅医療中のケアに必要な情報の共有を図っております。

団塊世代が高齢期を迎える中で、舟橋村の高齢者の現状はどのようになっているのか調べてもらおうと、各年度末要介護者数と認定率の推移については別に示した表のようになっておりました。第1号被保険者数は、平成18年度の475人から平成25年度には66人増の541人となっております。また、要支援と要介護の認定率は、平成18年度の22.1%から平成25年度には16.6%に下がっており、認定者数も105人から90人と減少しております。いわゆる団塊の世代が65歳以上となって高齢者の数は増えておりますが、第1号被保険者数は増えてきておる中で、要介護の絶対数が99人から78人と減ってきております。舟橋村のお年寄り元気な状態を保っている方が多いのではないかと、そしてまた、いかにして健康を持続してもらうかが今後の課題となってきます。

「健康寿命」という言葉があります。寿命を延ばすだけでなく、いかにして健康に生活できる期間を延ばすかが大切になってきます。

今後、可能な限り、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制を構築することが望まれます。

要介護状態の発生を防ぎ、要介護状態にあってもその状態が悪化するのを防ぎ、または軽減するようにすることが非常に大切になってきます。

質問として、舟橋会館において週1で健康相談が開催されているが、利用率が非常に悪い。もし必要であれば、半日ではなく会館に常駐し、そして会館を拠点として村民に健康について発信をすべきではないか。2番目、舟橋村社会福祉協議会では、隔月でそれぞれの地区でいきいきサロンを開催していますが、常設のサロンを設置できないか。

舟橋村は日本一健康な村を目指して取り組んでいますが、まだ具体的なものはなく、健康交流拠点もありません。健康づくりの問題は行政だけでできるものではなく、住民

の健康に対する理解と協力が必要となってきます。

健康寿命を延ばすためにどのように生活していくのか、またどのようにして介護予防を進めていくのか、地域づくりの力量が問われるのではないかと思います。

さきの国会で、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が可決されました。議会としてもことしの3月に、「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することを求める意見書」として採択した経緯があります。

今回の法案によって、介護保険制度については訪問介護（ヘルパー）と通所介護（デイサービス）が市町村の地域支援事業に移行されることになったわけですが、要支援1、2が対象となる予防給付が地域支援事業となることで保険者である市町村の裁量が大きくなり、市町村の力量が問われてきます。

今後、地域の特性、実情に応じた地域包括ケアシステムの取り組みをどのように構築していくかが重要になってきます。

村としてどのように対応されていくのかお伺いします。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 6番川崎議員さんの地域包括支援対応についてのご質問にお答えいたします。

本年6月18日に、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が成立し、来年4月から地域包括ケアシステムを本格的に推進することになりました。医療や介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供し、介護が必要になっても住みなれた自宅や地域で暮らせるようにするのが目的であります。また、介護保険制度の改正により予防給付が見直されることとなり、要支援1、2の対象者は地域支援事業に移行し、新しい介護予防、日常生活支援総合事業として実施することとなりました。

今回の見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合などによる多様な事業主体によるサービスの提供が可能となりますが、介護予防、生活支援の推進を図るためには、一般介護予防事業や介護予防・生活支援サービス事業の対象となる高齢者の受け皿として、通いの場づくり、集いの場づくりが重要となり、その対応には、ボランティアの育成や元気高齢者、地域住民が支援を要する高齢者を支える地域づくりが必要となります。

国が示す高齢化社会への対応には、地域における体制づくりを確立し、地域の責任において福祉対策を推進することであり、そのためには、住民による地域力と健康なエイジレスの育成が大変重要となります。

幸いなことに、現状の本村高齢化率は全国平均に比べて低い数値を示しておりますが、今後は徐々に高齢者数の増加が予測されることから、高齢化社会に向けた取り組みといたしまして、平成24年度にふなはしむら健康構想を策定いたしました。

本構想では、住民同士の支え合いによる地域福祉体制の構築（地域連帯の促進）と健康長寿に向けた予防活動の推進（健康行動の促進）を2本の柱に掲げておりまして、本年度より本格始動をしております。

本年度事業といたしまして、健康行動の促進事業では、健康情報の発信や生活習慣の向上、予防を目的に、健康相談窓口を舟橋会館で毎週金曜日の午後に開設しております。

地域連帯の促進事業では、子育て世代の交流促進、異世代交流を目的とする子育てカフェ並びにエイジレス世代の地域での居場所、生きがいを目的にケアウィルカフェを開催してまいります。

また、本年度は、中新川広域行政事務組合の第6期介護保険事業計画及び舟橋村高齢者保健福祉計画の策定年度であり、本村といたしましては、これらの計画や本構想に基づき事業を進めてまいります。行政ができるサービスには限界があり、行政の力だけで住民を健康にすることはできません。

住民自身が生涯にわたり生きがいを持ち、その実現のために健康であることが重要であり、そのためには、地域の中に居場所や生きがいを見つけることができる受け皿が必要となります。

健康情報の提供と楽しみや生きがいを見つけられる場として2つの要素を持つ場、それが健康交流拠点であります。

議員さんより、健康相談窓口の利用率のご指摘や相談窓口常駐化や地区サロンの常設、さらには舟橋会館の有効活用のご提案をいただきました。私も現状のサービスに満足しているわけではありません。

来月の2日には、本村健康構想の外部評価委員会を開催いたします。各専門分野から有識者を招き、健康構想事業に対してのご意見をいただく予定であります。

事業の成果を意識し、住んでよかったと思える村づくりが実現できるよう、職員一丸となって努力してまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し

上げまして、答弁とさせていただきます。